

保育所等の入所申込みに関する確認書

以下の事項をよくお読みになり、了解のうえ、ご署名ください。

確 認 項 目	
①	「令和7年度保育所等入所申込みのご案内」の内容を十分に理解したうえで、申込みをします。
②	保育所等入所申込みに必要な書類は、書類に不足がないよう必ず提出期限までに御提出ください。不足書類がある場合、受付できないまたは、利用調整が行えないことがあります。
③	申請書及び必要書類に記載された内容（記載が無い場合も含む）が事実と異なる場合、利用申込みや入所決定が取消しになります。
④	「保育を必要とする事由」が無くなった場合は、退園するか、支給認定区分の変更手続きをします。
⑤	保育の必要量を変更する場合（例：短時間から標準時間への変更）は、変更を希望する月の前月20日までに変更申請の届出をしてください。変更申請提出の翌月1日からの変更となります（月途中での変更はできません）。
⑥	希望施設等の記入は、必ず利用可能な施設等のみを記入します。
⑦	記入した利用希望施設等について、入所決定（内定）後に辞退した場合は、申請を取り下げます（改めて申込み手続きが必要となることを了解します）。
⑧	希望施設等の変更は、変更希望月の申込み締切日までに「保育所等入所申込変更届出書」を提出することにより可能です。
⑨	申込み後に、申請書及び必要書類の記載内容に変化があった場合は子育て支援課に連絡し、必要な手続きを取ります。（例：児童の健康状態や保育状況、保護者の就労状況、妊娠・出産、育児休業、転居、離婚、結婚等）
⑩	年度内と翌年度4月の申込みをし、年度内の入所が決定したら、翌年度4月の申込みは自動的に取下げとなります。（例：令和6年度12月と令和7年度4月の申込みをし、12月入所が決定した場合、4月の申込みは自動的に取下げとなります。）
⑪	利用開始時に概ね3週間の慣らし保育期間があること及び、この期間は通常よりも短い時間での保育となることについて了解します。 （※慣らし保育の詳細な期間や時間などは、入所決定後に施設等と調整してください。）
⑫	保育料及び副食費の免除の有無（以下、利用者負担額）は、原則として保護者（内縁者、単身赴任者等を含む）の町民税所得割額をもとに決定します。なお、申請書に記載のない同居人等の存在が判明した場合、遡って利用者負担額が変更となることがあります。
⑬	兄弟姉妹に利用者負担額の滞納がある方は、希望月の申込み締切日までに必ずお支払いください。滞納や、継続的な振替不能がみられる場合、利用調整で不利になることがあります。
⑭	利用者負担額が生じることについて了解し、必ず納期限までに支払います。納期限までに納付されない場合、督促や財産調査、差押処分を受けること、兄弟姉妹の利用申込みにあたり不利になる場合があることについて了解します。

裏面あり

⑮	<p>5月以降の入所決定の連絡は、入所月の前月下旬頃に通知を郵送にてお送りします。</p> <p>保留の場合、最初の利用希望月のみ保留通知書を郵送します。</p> <p>※申込は年度単位のため、原則として令和7年度（令和8年3月末まで）中は毎月選考の対象となります。なお、保育所等の利用が不要になった場合は必ずご連絡ください。</p>
※	<p>【転園】 転園の申込みの場合は、入所決定（内定）後は、辞退した場合であっても元の施設等には戻れないことについて了解します。</p>
※	<p>【妊娠・出産】 妊娠・出産を理由として申込みする場合は、産後8週間を経過する日を含む月の月末までが利用期間となります。以後継続利用する場合は、保育を必要とする事由の証明が必要です（例：産後すぐ職場に復帰する場合→就労証明書の提出）。必ず期間が終了する前にご相談のうえ、所定の手続きを行ってください。ただし、妊娠・出産を理由として入所した方は、産後に育児休業を取得する場合、保育所等の継続利用はできません。</p> <p>※【妊娠・出産】以外の要件（【就労】など）で申し込まれた方が、入所後に妊娠・出産を理由に産前・産後休業や育児休業を取得する場合は、継続利用は可能です。</p>
※	<p>【育休復帰】 育児休業からの復職に伴って入所する場合は、入所月の翌月10日までに復職します。また復職後2週間以内に、復職日が記載された就労証明書を提出します。</p> <p>なお、転職は復職にあたりません。</p>
※	<p>【求職】 求職活動を理由として入所した場合は、入所月の翌々月の5日までに就労および就労証明書の提出を行います。</p>
※	<p>【内定】 内定を理由として入所した場合は、入所月の翌月10日までに内定先に就労します。また就労開始後2週間以内に、就労開始日以降の証明日が記載された就労証明書をすみやかに提出します。</p>

入所に関する確認をいたします。 あてはまる方に○をつけてください。		備考
希望の保育所等に入所（転所）できなかった場合、申込み初月以降も空くまで待ちますか？	はい いいえ	「はい」の場合、申込みは翌年3月の入所審査まで有効です。 「いいえ」の場合、申込み初月のみの入所希望とし、その後は申込みを取り下げます。
現在、妊娠していますか？	はい いいえ	出産予定日_____年___月___日 ※「はい」の場合、出産予定日を記入してください。
※育児休業を取得している方のみ 保育園に入所した場合、育児休業を取得している会社に復職せずに転職する予定はありますか？	はい いいえ	「はい」の場合、求職活動または内定での申込みとなります。

保護者署名欄	<p>上記確認事項について、了解しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保護者氏名 _____</p>
--------	---